



®

令和5年
(2023年) 4月26日(水)

No. 15884 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

ー第39回ー ポーランド(上) (1)

欧州各国の知的財産制度

ー第39回ー ポーランド(上)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、ポーランドの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度を中心に解説する。

2. 総論

ポーランドには、特許、実用新案、意匠、商標、

半導体集積回路、地理的表示について規定する工業所有権法がある。

特許制度については、発明の保護、実用新案の保護などについて1919年に政令として制定され、幾度の改正を経て、1972年に発明法が制定された。その後、特許に関する規定は、2000年6月30日の工業所有権法(2001年8月22日施行)に包含された。工業所有権法は、2007年6月29日の改正法(2007年11月1日



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544

www.giplaw-osaka.co.jp mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 川分 康博
弁理士 遠藤 真治
シニアカウンセラー 弁理士 小野 由己男※

弁理士 夫 世進
弁理士 石川 貴之
弁理士 金 亨泰
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 岡崎 信治
弁理士 吉田 新吾
中国弁理士 鄭 徳虎

弁理士 福山 正寿
弁理士 金田 祥子
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎
(日本弁理士ABC順)
韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介※
弁理士 香山 良樹
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子

カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン※ ※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)